

2024.6.14

教育機関としてのお願い

学長 丸 義朗
成人医学センター 所長代行 石黒直子

東京女子医科大学病院および附属医療施設では、大学附属病院として、患者さんの診療を行うと同時に、医学に関する教育機関としての役割を有しております。そして、教育向上のために、患者さんの診療情報や試料（カルテ情報、画像情報、血液、尿などの検査結果）を活用させていただいております。活用するにあたっては、患者さん個人が特定されないよう匿名化し、患者さんの個人情報の保護は細心の配慮にて行っております。

また、当院は、医学部生、看護学部生など医療従事者を目指す学生（本学及び外部からの学生を含め）の臨床実習を行っております。医学部生は、厚生労働省令で定められた共用試験を受け、臨床実習開始前に到達すべき知識、技能および態度において一定の水準を満たしていると判断された後に臨床実習を開始し、診療チームの一員として診療に参加いたします。実習は学生に臨床診療の現場を体験させ、医学的知見を深めるために重要な機会となります。診療スタッフの厳格な監督、責任のもとで、一部の医行為を行わせております。

ご協力をお願いする場合には、事前に担当医師や指導担当者より説明を致します。ご協力は自由意思によるものですので、ご辞退される場合でも、診療上、何ら不利益を被ることはありません。また、一旦協力の意思表示をされた後でもいつでも撤回をして頂けます。ご遠慮なくお申し出ください。

学生には厳格な「守秘義務」を課し、皆さまの個人情報が外部に漏れることのないように指導しております。「至誠と愛（きわめて誠実であることと慈しむこころ）」の大学の理念に則り、学生が将来社会に貢献し続ける医療人となるためにも、皆さまには当院が診療機関であると同時に、教育機関であることをご理解頂き、ご協力をお願い申し上げます。